

第3部 平成21年度に講じる主な環境保全施策

基本方針

今日の環境問題は、地球温暖化、廃棄物処理、生物多様性の維持への懸念など様々であり、こうした問題に対応し、環境への負荷の少ない循環を基調とした持続可能な社会、自然と人との共生する社会を構築していくためには、県民、事業者、行政が、それぞれの役割と責務を正しく認識し、協働していく必要がある。

こうしたことから、今後の目指すべきビジョンと各主体のとるべき行動を示した「ふるさと石川の環境を守り育てる条例」(平成16年4月施行)に基づき平成17年3月に、「石川県環境総合計画」を策定し、目標の達成に向けた取り組みを進めてきたところである。

特に、地球温暖化防止については、これまで計画に基づき、産業・民生・運輸の各部門別に二酸化炭素の排出削減に取り組んできたが、本年度は、温室効果ガスや経費の削減効果がしっかりと積み上がる取り組みを展開することとしている。また、大気環境の保全や廃棄物の適正処理などを進めることはもとより、上水道から生活排水処理に至るまでの健全な水環境の保全に努めるとともに自然と人との共生に向けては、里山・里海の利用・保全、自然との交流促進、希少な野生動植物の保護等生物多様性の確保、野生鳥獣の保護管理などを図ることとしている。

以上を基本として、平成21年度においては、次の7本を柱に環境にやさしい社会を形成するための取り組みを推進する。

計画の推進と進行管理

生活環境の保全

循環型社会の形成

自然と人との共生

地球環境の保全

質の高い環境の形成に資する産業活動の推進

環境に関する知識、知恵、情報等の集積と活用

計画の推進と進行管理

平成16年4月に施行した「ふるさと石川の環境を守り育てる条例」の目指すところを具体化するための行動計画である「環境総合計画」(平成17年3月策定)で設定した132項目の行動目標達成に向けて着実に施策を進めている。

施策の推進にあたっては、毎年行動目標の進捗状況を点検のうえ環境審議会に報告し、評価を受けるとともに環境白書で公表し、広く意見をいただきながら新たな施策に反映していく、いわゆるPDCAサイクルによって体系的に取り組んでいくこととしている。

1 環境審議会、環境施策調整会議の開催

[環境部企画調整室・環境政策課・廃棄物
対策課]

.....4,164千円

石川県環境審議会及び県庁各部局の横断的な推進体制である環境施策調整会議を開催し、環境総合計画の着実な推進を図っていく。

2 環境白書の発行 [環境部企画調整室]

.....1,612千円

本県の環境の現状と対策及び環境総合計画の進捗状況を明らかにした環境白書を発行する。

生活環境の保全

ふるさとの環境の保全・保護が地域の個性を磨くうえでも重要であることから、石川の良好で恵み豊かな環境を次の世代に継承すべく、水環境、大気環境、土壌環境など、生活環境の保全に積極的に取り組む。

1 流域全体として捉えた水環境の保全

(1) 健全な水環境の保持

ア 地盤沈下対策事業 [水環境創造課]

.....7,735千円

七尾地域、金沢・手取地域において地盤沈下の状況を監視し、適正な防止対策を講ずるための資料とする。

イ 地下水保全対策事業 [水環境創造課]

.....3,821千円

手取川扇状地などにおける地下水は、県民生活や事業活動にとって欠くことのできない貴重な資源であることから、「ふるさと石川の環境を守り育てる条例」に基づいて、次の措置を講じ、この地域の地下水量の保全に努めていく。

・地下水使用合理化計画書の提出義務化

金沢・手取地域

年間揚水量40万m³を超える事業所・工場

・揚水量報告による地下水利用状況の把握

七尾地域

吐出口断面積12cm²を超えるもの

金沢・手取地域

吐出口断面積50cm²を超えるもの

(2) 良好で安全な水質の保全

ア 水質環境基準等監視調査事業 [水環境創造課]

.....32,005千円

人の健康の保護や生活環境を保全するため、県内全域における公共用水域の水質状況を継続して常時監視する。

・監視対象：河川、湖沼、海域、地下水

イ 排水基準監視指導事業 [水環境創造課]

.....3,271千円

水質汚濁防止法の特定事業場について、排水基準の遵守状況を監視指導する。

ウ 生活排水処理施設整備普及促進費 [水環境創造課]

.....208,379千円

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、生活排水処理施設整備の効果的かつ効率的な推進を図ることを目的に、市町が実施する生活排水処理施設整備事業に対し、補助を行い快適な住環境づくりを図る。

生活排水処理施設整備普及促進費補助金の概要
補助対象

・公共下水道事業では、整備率の低い市町

生活排水処理重点地域：

下水道処理人口整備率60%以下かつ汚水処理人口整備率80%以下を対象

生活排水処理重点地域以外：

下水道処理人口整備率50%以下かつ汚水処理人口整備率80%以下を対象

・農業集落排水等及び浄化槽整備は、全市町を対象とする。

補助金の算定

補助金額 = 増加処理人口 × 基準額 (円/人)

基準額は49千円/人

補助金の交付は、事業実施年度の翌年度から8年に分割し交付

エ 浄化槽普及推進費 [水環境創造課]

.....14,026千円

柴山潟、木場潟、河北潟、七尾南湾の汚濁の著しい閉鎖性水域の水質浄化及び生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽の設置者に補助する市町に対し助成する。

オ 農業集落排水整備事業費 [水環境創造課]

.....532,174千円

農村生活環境の改善を図るために、農業集落排水施設の整備を推進し、併せて公共用水域の

水質保全に寄与する。

対象事業：加賀市勅使地区ほか7地区

補助率：国 50%、市町 50%

カ 流域下水道事業費（特別会計）〔水環境創造課〕

.....4,207,626千円

都市における生活環境の改善を図るために、下水道の整備を推進し、併せて公共用水域の水質保全に寄与する。

- ・ 梯川処理区建設費 909,440千円
- ・ 梯川処理区管理費 381,092千円
- ・ 大聖寺川処理区建設費 261,200千円
- ・ 大聖寺川処理区管理費 290,719千円
- ・ 犀川処理区建設費 748,500千円
- ・ 犀川処理区管理費 557,776千円

キ 安全で安定した水道水確保事業〔水環境創造課〕

.....2,362千円

将来にわたって安全でおいしい飲料水を確保するため、「石川県水道水質管理計画」に基づき、主要な水源の水質監視を実施するとともに、水道事業者の水質検査の徹底を指導し、水質管理の充実に努める。

ク 環境技術実証事業の実用化実験〔水環境創造課〕

.....4,500千円

平成15年度から河北潟において実施してきた発生源別の汚濁負荷量調査の結果を踏まえ、平成18年度から実証試験を行ってきた6技術のうち、比較的効果の大きかった技術について、複数年かけて耐久性等実用化の可能性についての試験を実施する。

ケ 湖沼における水辺環境モデル事業〔水環境創造課〕

.....1,348千円

湖沼の水辺を彩った浮葉植物（ヒシ・アサザ）の植生による水質浄化の効果を検証するとともに、原風景の復元を図りながら、汚濁物質を吸収した植物の有効利用（バイオエタノールの生成）を福井県と共同で研究する。

2 大気（悪臭、騒音等を含む）、土壌

(1) 大気環境の保全

大気汚染監視事業〔環境政策課〕

.....92,487千円

石川県大気汚染監視システムによる大気汚染常時監視の円滑な運用を図るため、システム及び測定機器類の保守管理等を適正に行うとともに、有害大気汚染物質の環境モニタリング調査を実施する。さらに、石綿の飛散防止の徹底を図るとともに、石綿健康被害救済基金への拠出を行う。

- ・ 監視網の内容：
環境大気測定局16局、自動車排出ガス測定局2局、発生源監視局1局、無線中継局1局、移動測定局1局
- ・ 測定機器等の整備：
二酸化窒素測定機、オキシダント測定機、放射収支計、気象観測機
- ・ 調査する有害大気汚染物質：
ベンゼン、トリクロロエチレン等19物質
- ・ 石綿規制指導：
石綿の飛散防止を図るため立入調査等を実施
- ・ 石綿健康被害救済基金拠出金：
健康被害者に対し、医療費等を給付するため、基金へ拠出する。

(2) 騒音防止対策の推進〔環境政策課〕

.....2,649千円

小松空港周辺において、国、市町と連携し、継続して航空機騒音を測定する。また、自動車交通騒音については、騒音規制法に基づき地理情報システム（GIS）を用いたシミュレーションソフトを活用し、幹線道路に面する地域における環境基準の達成状況の評価（面的評価）を行う。

3 化学物質関係

(1) ダイオキシン削減対策

ダイオキシン類環境調査事業〔環境政策課・水環境創造課〕

.....9,079千円

大気、水質、土壌等の汚染状況の常時監視をダイオキシン類測定計画に基づき実施する。

(ア) 一般環境調査

- ・ 大気調査 6地点
- ・ 水質調査 22地点
- ・ 底質調査 22地点
- ・ 地下水調査 10地点
- ・ 土壌調査 9地点

(イ) 発生源周辺調査

- ・ 大気調査 3地点
- ・ 土壌調査 3地点

(2) 化学物質汚染防止対策の推進

ア 環境ホルモン対策の推進 [環境政策課]

.....329千円

環境ホルモンによる人の健康や野生生物への影響が懸念されており、国では関係省庁が連携しながら広範な調査研究を行っている。

県では、今後示されると思われる国の基準等の設定に迅速かつ適切に対処するため、主要7河川において環境モニタリング調査を継続して実施し、知見の集積に努める。

イ 化学物質等環境汚染対策事業 [環境政策課]

.....2,362千円

生物や人体に影響を与える化学物質について、環境中における残留状況や汚染状況等の実態を調査し、環境安全対策の資料とする。

4 環境美化、修景、景観形成

本県の良好な自然環境や景観を保全するため、「ふるさと石川の環境を守り育てる条例」の普及を図り、空き缶等の投棄の禁止や散乱防止を推進するとともに、花や緑の植栽に配慮するなど、修景に努める。

5 開発行為に係る環境配慮

道路の建設等一定規模以上の開発事業について、環境影響評価法、「ふるさと石川の環境を守り育てる条例」に基づく環境影響評価制度の適正な運用を図るとともに、その他の開発行為についても環境配慮を進める。

循環型社会の形成

環境総合計画では、廃棄物の最終処分量を半減することを目標として掲げているが、この目標を達成するためには、廃棄物の排出抑制（リデュース）、製品等の再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の3Rを推進していく必要があり、そのための施策や具体的行動に取り組むこととしている。

そのうえで、現状の技術をもってしても3Rできずに最終処分せざるを得ない廃棄物については、適正に処分することが必要である。

さらに、産業廃棄物の不適正処理に対しては、法令及び「ふるさと石川の環境を守り育てる条例」に基づき、厳正に対処することとしている。

1 廃棄物等の排出抑制

(1) 廃棄物減量化アドバイザー派遣事業費〔廃棄物対策課〕

.....1,020千円

廃棄物のリデュース・リユース・リサイクルの3Rに取り組む企業を支援するため、3R推進アドバイザーを派遣するほか、排出事業者がリサイクルに積極的に取り組む産業廃棄物処理業者を選定できるよう、処理業者の情報公開やエコアクション21などの環境マネジメント等の認証取得の支援を図る。

(2) 産業廃棄物排出実態調査〔廃棄物対策課〕

.....1,821千円

排出事業者等に対して産業廃棄物の排出実態調査を行い、産業廃棄物の最新の動向を常に把握し、産業廃棄物の適正処理に資する基礎資料とする。

2 循環資源の再使用、再生利用・熱回収

(1) 自動車リサイクル適正処理指導費〔廃棄物対策課〕

.....727千円

自動車リサイクル法に基づき、解体業者、破砕業者等に対する許可事務や指導により、使用済み自動車の適正な処理体制の確立を図る。

(2) 石川県リサイクル製品認定事業〔廃棄物対策課〕

.....851千円

リサイクル製品の認定を行うことにより、リサイクル製品の利用拡大とリサイクル産業の育

成を図るとともに、廃棄物の再資源化に資する。

(3) リサイクル型社会構築普及啓発事業〔廃棄物対策課〕

.....2,740千円

循環型社会の構築を目指し、県民、事業者に対してリサイクルへの理解と実行を促進していくために、テレビ放送を実施する。

(4) RDF広域化推進費補助金〔廃棄物対策課〕

.....43,065千円

RDF化施設整備の着手に伴い廃止したごみ焼却施設の建設時に要した費用に係る起債償還が市や町及び一部事務組合にとって、非常に大きな財政的負担となっていることなどから、起債償還残額に対し助成することにより、RDF事業の円滑な推進を図る。

3 適正な処分

(1) 産業廃棄物処理推進事業〔廃棄物対策課〕

.....6,619千円

廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び石川県廃棄物適正処理指導要綱に基づき産業廃棄物処理施設に係る事前審査、設置許可申請に係る審査、県外からの産業廃棄物の搬入協議等を行い、産業廃棄物の秩序ある処理体制を確立する。

(2) 産業廃棄物排出事業者適正処理指導事業〔廃棄物対策課〕

.....1,930千円

産業廃棄物の多量排出事業者に対して、廃棄物処理法に基づく処理計画策定の指導や廃棄物対策についての講習会を開催し、廃棄物の減量

化等を推進する。

(3) 産業廃棄物管理票電子化推進事業 [廃棄物
対策課]

.....683千円

産業廃棄物管理票（マニフェスト）の電子化を推進し、排出事業者や産業廃棄物処理業者の情報管理の合理化と廃棄物処理の透明性を図るとともに、行政における監視業務の合理化と不適正処理の原因者究明の迅速化を図る。

(4) PCB廃棄物処理対策事業 [廃棄物対策課]

.....19,809千円

PCB廃棄物の保管事業者に対する届出の徹底や適正な保管を指導するとともに、中小企業者のPCB廃棄物処理を促進するため独立行政法人環境再生保全機構に設置されたPCB廃棄物処理基金に対し、国の定めた基準に基づき出捐を行う。

また、平成20年度から北海道室蘭市で開始された、県内のPCB廃棄物の処理が円滑に進むよう保管事業者を指導する。

(5) 産業廃棄物処理施設整備資金融資 [廃棄物
対策課]

.....(予算454千円)

新規融資枠6億円

産業廃棄物処理施設を設置する意欲のある事業者に対し融資を行い、廃棄物を適正に処理するための施設整備を積極的に誘導することにより、生活環境の保全を図る。

・ 融資限度額

最終処分場：500,000千円

焼却施設：100,000千円

・ 金利：年2.25%（平成21年4月現在）

4 不適正処理の防止

不法投棄等不適正処理防止対策の推進 [廃棄物
対策課]

.....17,920千円

・ 南加賀、石川中央、能登中部、能登北部の各保健福祉センターに産業廃棄物監視機動班を配置（4保健福祉センターでの監視体制）

・ 市町職員の県職員併任制度による不適正処

理事案の早期発見

- ・ 不法投棄等連絡員設置に対する助成
- ・ スカイパトロール、県境における車輛路上検査の実施 等

自然と人との共生

豊かな自然を県民共有の財産として後世に継承し、また、潤いのある生活環境を維持・創出するため、里山や里海に代表される本県の多様な自然環境や美しい自然景観を適切に保全再生し、自然と人とが共生するいしかわづくりを進める必要がある。

このためには県民の理解を深めることが重要であり、いしかわ自然学校の推進や自然公園施設の充実など、自然とのふれあいの推進に努める。

また、人と野生生物との共存を進めるため、希少な野生動植物の保護や生息環境の保護復元など生物多様性の確保を進めるとともに、野生鳥獣の適切な保護管理を推進する。

1 地域の特性に応じた自然環境の保全

(1) 里山・里海の利用・保全について

ア 「生物多様性戦略ビジョン」策定事業 [自然保護課]

.....10,400千円

里山・里海を中心とした石川型の「生物多様性戦略ビジョン」の策定に向けて調査および検討を進める。

イ 先駆的里山保全支援事業 [環境部企画調整室]

.....5,500千円

住民等が里山の利用・保全に自発的かつ意欲的に取り組んでいる地域の中から、数箇所を「先駆的里山保全地区」に選定し、今後の里山の利用・保全の仕組みづくりに向けた取り組みを支援する。

ウ いしかわの里山魅力回復モデル事業 [環境部企画調整室]

.....2,000千円

「先駆的里山保全地区」において、地域の住民や企業、ボランティア等が行う里山の農地等の保全・再生活動を支援することにより、棚田などの美しい里山景観を保全再生し、里山の魅力アップを図る。

エ 里山生物多様性保全再生モデル事業 [自然保護課]

.....1,400千円

里山における希少種の保全再生を目指すモデルプロジェクトを実施する。

オ 七尾湾里海創生プロジェクト推進事業 [自

然保護課]

.....2,000千円

七尾湾の再評価・保全・活用を通して、地域住民の里海への認識向上や関わりを深める取り組みを実施する。

カ 里山資源活用ビジネス創出支援事業 [環境部企画調整室]

.....2,500千円

多様な里山資源の中から事業化の可能性のある新たな「里山資源」を掘り起こすとともに、里山ビジネスに意欲ある企業と大学のマッチングを進める。

キ いしかわ里山里海フェア（仮称）開催事業 [自然保護課]

.....2,500千円

里山活動のモデル拠点である夕日寺健民自然園をメイン会場として、県内各地で県民参加による里山・里海の利活用や保全のための多彩な活動を実施する。

ク 里山の保全再生ボランティアの推進 [自然保護課]

.....4,450千円

里山保全活動への指導者の派遣と講習会を開催するとともに、森林環境税を活用し、NPOや地域団体等による里山林等の保全整備や利用を行う「森づくりボランティア」活動を支援する。

(2) 白山の自然普及啓発推進事業 [白山自然保護センター]

.....2,714千円

中宮展示館、ブナオ山観察舎、市ノ瀬ビジタ

ーセンター、白山国立公園センターなど、白山国立公園の諸施設で展示や自然観察会の開催等の普及啓発活動を行う。

また、白山の地質、人文、動植物などに関する調査研究活動を推進する。

(3) 海の自然普及啓発推進事業 [自然保護課]
.....22,410千円

のと海洋ふれあいセンターにおいて、海の調査研究活動を進めるとともに、多彩な生きものたちとのふれあいを通し、海の自然への理解を深め、海を愛する心を育てる場として、スノーケリングスクールなどの普及啓発活動を行う。

2 生物多様性の確保

(1) トキ分散飼育の受入に向けた体制整備 [自然保護課]

ア トキ繁殖ケージ等の整備 [自然保護課]
(H20第1次3月補正)

.....174,400千円

繁殖ケージ、トキ飼育繁殖センター、展示・映像コーナーの整備 等

イ トキと人との生活史等調査事業 [自然保護課]

.....4,500千円

地域での聞き取りや文献、映像、各種資料等の収集・記録・保管等を行い、トキに関する情報をデータベース化する。

ウ トキ分散飼育費 [自然保護課]

.....13,500千円

国や関係者等との連絡・調整、飼育員の佐渡トキ保護センターでの研修等

(2) 生きものキッズ・レンジャー活動等事業 [自然保護課]

.....1,046千円

子どもを中心とした地域ぐるみの希少野生動物の保護活動の実施、及び専門家による県指定希少種の巡視・監視等への支援

(3) いしかわレッドデータブック改訂版作成等事業 [自然保護課]

.....2,707千円

県内の絶滅の恐れのある野生生物の種をリストアップし、その現状を取りまとめた「いしか

わレッドデータブック(植物編)」(H11年度発行) の改訂版を作成する。

(4) 「生物多様性戦略ビジョン」策定事業(再掲) [自然保護課]

.....10,400千円

(5) 里山生物多様性保全再生モデル事業(再掲) [自然保護課]

.....1,400千円

3 野生鳥獣の保護管理の推進

(1) 人と野生鳥獣との共生推進事業 [自然保護課・白山自然保護センター]

.....6,141千円

クマやイノシシなどの野生鳥獣による被害防止や、適正な保護管理のために、各種調査や対策事業のほか、すみ分け推進のための和牛放牧等を行うとともに、有害鳥獣捕獲の担い手を育成する。

ア クマ・イノシシの生態・分布等の調査

イ クマの出没予測のためのエサ資源調査

ウ 和牛放牧等防除事業等の実施によるすみ分け推進

エ イノシシ対策の研修会の開催

オ 有害鳥獣捕獲者の育成

(2) ニホンザルモニタリング調査事業 [白山自然保護センター]

.....355千円

平成18年度に策定した第2期特定鳥獣保護管理計画に基づき、サルの生息状況、捕獲個体調査を実施し、適切な保護管理を推進する。

(3) 野鳥保護思想等普及事業 [自然保護課]

.....1,105千円

愛鳥週間(5月10日～16日)を中心に、愛鳥モデル校の指定、探鳥会、ポスターコンクール等を実施するとともに、野鳥を観察することにより、自然を大切にすることを育むための施設(河北潟野鳥観察舎、ササゴイの池観察舎)の管理を行う。

4 自然とのふれあいの推進

(1) 「いしかわ自然学校」の推進 [自然保護課・白山自然保護センター]

.....10,224千円

自然体験を通じた環境教育を推進するための指導者養成を進めるとともに、民間団体等と協働し、県土全域で多彩な自然体験プログラムを提供する。

(2) もりの保育園推進事業 [自然保護課]

.....900千円

夕日寺健民自然園を拠点に、いしかわ森林環境税を活用した保育園児等への自然環境教育の普及を行う。

(3) いしかわグリーン・ウェーブ2009の開催
[環境部企画調整室]

.....1,000千円

未来を担う子ども達が生物多様性について考える契機とするため、生物多様性条約事務局が提唱している、世界的な一斉植樹イベントに参加する。

(4) 白山南竜山荘等緊急改修事業[自然保護課]
(H20第1次3月補正)

.....76,250千円

昭和50年に建築して以来、山岳地の厳しい気象条件にさらされて、屋根や外壁等の老朽化や傷みが著しいことから、早急に改修を行う。

(5) 国定公園等環境整備事業 [自然保護課]

.....14,440千円

環境省の自然環境整備交付金（事業費の45%以内）を活用し、県及び市町が事業主体となって国定公園等の施設整備を推進する。

対象箇所：岬自然歩道整備事業（県施行）
赤崎歩道整備事業（能登町施行）

地球環境の保全

地球温暖化防止対策を進めるため、本県では、「環境総合計画」の中に温暖化防止のための行動目標と具体的取り組みを掲げ、県民、事業者、行政の協働によって、2010年までに、2001年比7.8%の二酸化炭素の排出抑制を図ることとし、本年度は、温室効果ガスや経費の削減効果がしっかりと積み上がる取り組みを展開する。

また、本県がこれまで蓄積してきた環境対策に関するノウハウを活かしながら、地球環境の保全に関する人的及び技術的な交流等国際環境協力を推進する。

1 地球温暖化防止

(1) 県民、事業者等による二酸化炭素の排出抑制

地域、家庭、学校、事業者における自主的な環境保全の取り組みを支援するため、次の事業を行う。

ア 「県民エコライフ大作戦」の充実 [地球温暖化対策室]

.....4,385千円

(ア) 環境総合計画が目標としている、平成22年度時点の二酸化炭素排出量7.8%削減(平成13年度比)に向け、県民、事業者、NPO、学校等あげて身近なエコライフを実践する全県的運動を展開する。

・実施期間：平成21年12月14日～平成22年1月13日(予定)

・実施手順：「取り組みチェックシート」に基づき、温暖化防止活動に取り組んだ結果を、団体、市町を通じて、または直接県に報告

県では、取り組み状況をとりまとめ、県のホームページ等に掲載

(イ) エコライフ大作戦の新たな取り組み

・取り組みの通年化に向けて実施時期を変更(夏 冬)

・ステップアップにつながる発展的取り組み項目を追加

イ いしかわ版環境ISO推進事業 [地球温暖化対策室]

.....8,500千円

地球温暖化防止対策を推進するため、県民一

人ひとりの努力が必要であることから、自主的に環境保全活動に取り組む学校、地域、家庭及び事業者を認定・登録することにより環境ISOの普及促進を図る。

ウ エコ保育所・幼稚園モデル事業 [地球温暖化対策室]

.....1,300千円

幼児期から環境保全に対する意識を醸成することで、いしかわ版の環境マネジメントシステムの普及と学校版ISOへの円滑な移行、及び地域や家庭への波及効果が期待できることから、保育所・幼稚園においてミニ「学校版環境ISO」のモデル事業を実施する。

エ エコギフトによる頑張る学校・地域支援事業 [地球温暖化対策室]

.....5,000千円

優れた環境保全活動に取り組む学校版環境ISO認定校及び地域版環境ISO認定地域に対し、活動に応じたエコギフトを還元し、更なる取り組みを促進する。

オ エコチケットによる温暖化防止活動支援事業 [地球温暖化対策室]

.....5,000千円

「家庭版環境ISO」の登録者を対象として、家庭における二酸化炭素排出抑制につながる活動(電気使用量の削減、石川県産農産物の購入、森林ボランティアへの参加など)にポイントを付与し、貯まったポイント数に応じて、参加者に県産農産物の購入等に利用できるエコチケットとして還元する。

カ エコリビング普及促進事業 [地球温暖化対

策室]

.....5,500千円

住宅の省エネ化を設備のハード面、住まい方のソフト面の両面から推進するもので、エコリビングマニュアル普及のためのホームページの作成、エコリビングアドバイザーの育成、講習会によるエコ改修技術者の養成、エコリビング表彰制度の創設、ドイツハム市エコセンターと住宅省エネ化に関する技術交流などに取り組む。

キ エコリビング設備整備の促進 [地球温暖化対策室]

.....12,500千円

「家庭版環境ISO」の登録者が実施する自宅の省エネ工事（太陽光発電システムの設置や、外壁の外断熱施工など三つ以上の住宅省エネ設備投資）に対して、一定額を助成する。

ク エコドライブサポートプログラム事業 [地球温暖化対策室]

.....2,800千円

企業・民間団体と連携したエコドライブ推進のため、自動車学校でのエコドライブ教室の開催、運転免許センターにおける講習に加え、エコドライブ推進事業所の募集・登録、先進的取組事例の表彰、さらには優良事例マニュアルの作成・普及などを実施する。

ケ 環境人材育成ネットワーク事業 [地球温暖化対策室]

.....4,000千円

環境保全活動に取り組んでいる指導者が講師となり、地域住民、NPO、教育関係者、企業などに対して、実践型の講習会を開催し、具体的な二酸化炭素削減の取り組み手法を普及できる環境人材を育成するとともに、学校・企業・地域などに派遣する。

コ エコマイスター等による省エネ活動支援事業 [地球温暖化対策室]

.....2,000千円

エコドライブ、エコクッキング、省エネ家電製品などの専門家をマイスター等として認定し、県民、民間団体、事業者の省エネルギー・省資源活動を支援する。

(2) 県庁における二酸化炭素の排出抑制

「環境総合計画」に基づく県庁グリーン化率先行動として、県庁自らがごみの減量化やリサイクル、省資源・省エネルギーなど環境保全行動に努めることにより、県民・事業者等の意識啓発、環境保全対応の行動につなげる。

ア 省資源化等の推進 [環境政策課]

.....462千円

紙類のリサイクル推進

各出先機関が参加しているオフィス・ペーパー・リサイクル「七尾」、「かなざわ」、「みなみかが」への加入を継続し、紙類のリサイクルを推進する。

イ 県庁環境マネジメントシステムの運用 [環境政策課]

.....1,588千円

県庁（範囲：本庁舎、保健環境センター及び工業試験場）において環境マネジメントシステム（ISO14001）を適切に運用することにより、県の実施する環境負荷や環境保全に係る事務・事業の継続的な改善を図る。

(3) 緑化・森林・林業における二酸化炭素の吸収・固定

いしかわの森整備活動CO₂吸収量認証事業 [地球温暖化対策室]

.....1,000千円

企業等が社会貢献活動として実施する森林整備活動の成果を地球温暖化防止の観点から二酸化炭素吸収量で認証することにより、森づくり活動実施へのインセンティブを付与し、森林による二酸化炭素吸収の促進を図る。

2 地球環境の保全に向けた国際環境協力の推進

(1) 中国江蘇省・韓国全羅北道環境協力事業 [環境政策課]

.....448千円

中国江蘇省・韓国全羅北道との環境保全に関する行政手法等の検討会を中国江蘇省で実施する。

(2) 中国江蘇省大気汚染対策支援事業 [環境政

策課]

.....3,481千円

中国江蘇省の都市部を対象とした大気汚染対策への技術支援として、研修員の受け入れ及び県職員の派遣を行う。

(3) 酸性雨調査事業 [環境政策課]

.....1,364千円

動植物の生育等への影響が懸念される酸性雨の実態を経年的に把握するため、調査を実施する。

- ・酸性雨実態調査地点：県保健環境センター（金沢市）
- ・陸水モニタリング：大畠池（倉ヶ岳）
- ・土壌・植生モニタリング：白山、宝立山、石動山

質の高い環境の形成に資する産業活動の推進

地球温暖化の防止や循環型社会の構築のためには、産業活動において、環境に配慮した取り組みが必要なことから、企業等の事業活動における産業廃棄物の排出抑制や省資源・省エネルギーへの取り組みを支援する。

環境に配慮した産業活動の推進

- (1) いしかわ事業者版環境ISO深化・ステップアップ（産業部門）事業 [地球温暖化対策室]

.....4,200千円

これまで、スーパー、ホテル、病院など民生部門における省エネマニュアルを作成し、普及啓発に努めてきたところであるが、今年度は本県における事業所数が最多である繊維工業を対象に実施する。

- (2) 地球温暖化対策支援融資 [地球温暖化対策室]

.....(予算159千円)

新規融資枠2億円

環境ISO14001や事業者版環境ISOなどに取り組み中小企業者が実施する自然エネルギーの導入や、オフィスの省エネ改修などに対し長期・低利の融資を行う。

・融資限度額：50,000千円

・金利：年2.25%（平成21年4月現在）

- (3) 環境保全資金融資 [環境政策課]

.....(予算329千円)

新規融資枠2億円

中小企業者が行う環境保全のための投資に対し長期・低利の融資を行う。

・融資限度額：50,000千円

・金利：年2.25%（平成21年4月現在）

環境に関する知識、知恵、情報等の集積と活用

「環境総合計画」では、県民、事業者、行政の協働関係のもとで、循環的改善の手法（PDCAサイクル）をとり入れながら環境施策を総合的に推進することとしているが、推進にあたっては、環境に関する知識、知恵、情報等の収集、提供体制の整備を図るとともに、様々な場面での環境教育・学習の充実を図る。

1 環境に関する知識等の収集、提供体制の整備

いしかわ環境情報交流サイトの運営 [環境政策課]

.....1,434千円

県内に散在する環境情報を一元的に集積・提供するとともに、産学民官による環境連携活動を促進することを目的とした、いしかわ環境情報交流サイトを管理・運営する。

2 環境研究の推進

白山自然保護センターや保健環境センターをはじめとする公設研究機関や県内の大学等が連携して、環境保全に関する研究を進め、その成果が共有され、環境施策に反映されていくようにする。

3 すべてのライフステージにおける環境教育、環境学習の推進

県民エコステーション事業 [環境政策課]

.....27,218千円

県民、事業者、行政が協働して、環境に配慮した行動を実践していくための活動拠点として開設している「県民エコステーション」において、次の事業を展開し、県民・事業者の自主的な環境保全活動を支援する。

ア 環境情報交流サロンの開設

環境講座受講者等による「環境情報交流サロン」を定期的で開催して、エコクッキング教室や生ゴミリサイクル教室などの実践活動の輪を広げていくとともに交流コーナーやサークル室等を活用した県民と環境保全団体との交流を推進する。

イ 環境情報の提供

県民・事業者に環境に関するイベント情報や人材情報などを提供するため、ホームページを充実するとともに、機関誌E-GAIA、自然と環境の総合情報誌、メールマガジンや環境ライブラリーを充実して環境情報を発信する。

ウ 県民環境講座の開催

地球環境、廃棄物、リサイクル、自然環境などについて、基礎コース、個別コース、リーダー養成コースに分け、体系的に環境問題への理解を深めてもらう。

エ 地球温暖化対策事業の推進

地域における地球温暖化防止対策を進めるため、石川県地球温暖化防止活動推進センターと連携して、地球温暖化防止対策の取り組みについての普及啓発活動を行う地球温暖化防止活動推進員を対象とした普及促進技術の研修会を実施し、地域版・家庭版・学校版環境ISOの普及を図るとともに、家庭での具体的な二酸化炭素排出削減のためのエコクッキングの実践普及を行い、温暖化対策に取り組む家庭等の拡大を図る。

オ 普及啓発の実施

県民エコステーションにリサイクル製品など環境に配慮した製品の家庭やオフィスでの使用例を体験できる「エコルーム」を展示するとともに、次の事業を実施して、県民・事業者に環境への理解を深めてもらう。

(ア) いしかわ環境フェアの開催

(イ) 移動式自動食器洗浄車の貸出

カ 団体の活動支援

主として環境保全を目的とする団体等が行う環境保全活動に要する経費に対し助成し、環境

保全活動のすそ野を広げる。

キ 講師派遣事業

県民・事業者が実施する環境学習講座へ講師を派遣する。

ク キッズ環境教室の開催

子どもに対する環境教育として、ソーラーカー模型工作やエコクッキングなどによる体験学習教室を開催する。

(参考)

環境総合計画の構成

第1編 計画の基本的事項

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画期間と目標年次
- 3 各主体の基本的役割
- 4 計画の構成
- 5 計画の推進体制と進行管理

第2編 計画推進のための取り組み

第1章 生活環境の保全

(1) 流域全体として捉えた水環境の保全

健全な水循環の保持

良好で安全な水質の保全

水辺環境の保全

(2) 大気（悪臭、騒音等を含む）環境の保全

(3) 化学物質関係

(4) 環境美化、修景、景観形成

(5) 開発行為に係る環境配慮

第2章 循環型社会の形成

(1) 廃棄物等の排出抑制

(2) 循環資源の再使用、再生利用・熱回収

(3) 適正な処分

(4) 不適正処理の防止

